

令和8年度(2026年度) 母子保健事業のご案内

妊婦～産後

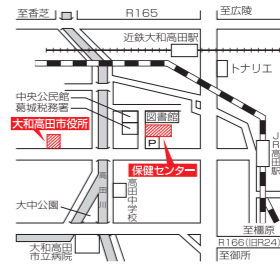
所要時間… おおよその目安です。その時によって多少前後しますが、ご了承ください。

持ち物

対象… 本市に住所を有する方

令和8年4月から、**子ども家庭課と保健センター(母子保健担当)がひとつの窓口になります。市役所2階に引っ越します。**

*乳幼児健診や教室は保健センターで実施します。ご注意ください。
予防接種については、今まで通り保健センターにて対応します。



子ども家庭課(母子保健担当)

〒635-8511 大和高田市大中98-4
電話:0745-22-1101(代表番号)
FAX:0745-23-0415

事業名	内容	場所	対象者等	所要時間	受付時間	R8 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月
妊娠判定受診料の助成要予約	市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、妊娠判定受診料の助成があります。奈良県内委託医療機関または委託産所にて、妊娠しているかどうかを判定する検査(診察および尿検査、必要時超音波検査)費用の一部助成(上限あり)1年度に2回まで補助	●実施場所 医療機関 ★問い合わせと申請先 市役所2階 子ども家庭課	妊娠判定を受ける日において本市に住居登録のある方・世帯の構成員(対象者及び対象者と扶養義務関係にある者に限る。)の当該年度に納付すべき市町村民税(当該年度の市民税が確定していない場合は、前年度の市民税)が非課税となる世帯または生活保護世帯 ※必要書類は市のホームページからダウンロードもできます。		課税状況の確認で、申請と本人確認が必要です。来所での申請が必要になります。	※申請は、検査を受ける前に必要です。ただし、受診後6か月以内に申請があり、対象となった場合は、償還払いもありますので、お問い合わせください。 ※他市町村より転入等で、大和高田市で課税が確認できない場合は、検査を受ける時点で、対象者が属する世帯の課税状況を記載した証明が必要です。 ※ページ下部の自己負担金の免除についてもご覧ください。 ●医療機関での証明が必要です。医療機関の証明書の記入費用が必要な場合は、お支払いください。 ●領収書原本と診療明細書が必要です。 ●受診される医療機関や妊娠判定の受診前後によって、手続きが異なりますので、お問い合わせ下さい。											
母子健康手帳の交付要予約 ネット予約あり	●妊婦届・母子健康手帳交付 ●妊婦健診補助券・妊婦歯科健診受診券 産婦健康診査受診券・新生児聴覚検査受診券・1か月児健診受診券・RSウイルス母子免疫ワクチン予防接種予診票交付 ●個別相談 ●出産応援ギフト申請書の交付(心拍確認できた方対象)	●実施場所 市役所2階 子ども家庭課 ★問い合わせと申請先 市役所2階 子ども家庭課	妊娠が確定した方 妊婦届は、市のホームページからプリントアウトすることも可能です。ご本人が記入してください。 右記の日時以外でも交付可能です。ご相談ください。 ●本人確認書類・印鑑・マイナンバーがわかる書類 ※詳細はお問い合わせください。	30分～1時間	① 9:30 ② 10:30 ③ 13:30 ④ 14:30	8・17 13・21 11・17 6・22 4・19 10・18 7・19 5・18 2・14 6・18 2・17 11・24 3・22 8・27 2・24 14・29 13・25 2・30 13・28 12・25 8・23 12・27 9・24 3・16											
ウェルカムベビー教室要予約 ネット予約あり	「赤ちゃんのヒミツ、妊娠中のカラダ」 A「赤ちゃん人形体験 赤ちゃんのいる生活」 「安産になる食事」 「ママのココロのおはなし」 B「知れば安心!出産のコツ」 「出産時の呼吸法・リラクゼーション」	●実施場所 保健センター ★問い合わせ先 市役所2階 子ども家庭課	プレママ(妊婦)・パパになる方、祖父母、家族になる方(無料)(託児はありません) 妊婦体験できます。とっても好評! ●母子手帳・バスタオル、動きやすい服装で。体調やご都合の良い時に、ABどちらもぜひご参加ください。	9時15分～12時頃	A 9:00～9:15 (木) B 9:00～9:15 (水)	A 7 B 3	A 2 B 12	A 3 B 4	A 8 B 4	A 7 B 3	A 4						
妊婦健康診査の助成	健診14回分の公費助成(上限あり)		妊娠が確定した方、転入された妊婦 ※多胎妊娠の方は追加あり。 ●本人確認書類・転入の方は母子手帳、前市町村での補助券			妊婦さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊婦健康診査の費用を助成しています。											
妊婦歯科健診の助成	健診1回分の公費助成(無料) ※妊婦健診補助券とあわせて受診券交付	●実施場所 医療機関	受診日時点で大和高田市に住所を有する妊婦			妊娠中はつわりやホルモンの影響で、歯周病や虫歯になりやすい時期です。つわり症状が治まり、妊娠中期に入ったら、歯科健診を受けましょう。											
産婦健康診査の助成	健診2回分の公費助成(上限あり) ※妊婦健診補助券とあわせて受診券交付	★問い合わせと申請先 市役所2階 子ども家庭課	受診日時点で大和高田市に住所を有する産婦			出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康を守るために受ける産婦健康診査(2週間、1か月の2回)の費用を助成しています。											
新生児聴覚検査費用の助成	検査費用の一部助成(上限あり) ※妊婦健診補助券とあわせて受診券交付		受診日時点で大和高田市に住所を有する児			新生児聴覚検査とは、出産後、入院中などに行われる赤ちゃんの耳の聞こえの検査です。											
1か月児健康診査の助成	健診の公費助成(上限あり) ※妊婦健診補助券の冊子に受診券が入っています。		受診日時点で大和高田市に住所を有する児														
産後ケア	ショートステイ(宿泊)型 デイサービス(通所)型 アウトリーチ(訪問)型 ●授乳の相談、おっぱいのケア ●ママのからだ・こころのサポート ●育児の相談、沐浴、休養 ●赤ちゃんの身体測定	●実施場所 産後ケア施設 ★申請先 市役所2階 子ども家庭課	生後1歳未満の児、母 流産、死産により心身の不調のある方 上記の方で、医師より病院等への入院が必要とされていない方			※利用の際は、事前に大和高田市に申請が必要です。(妊娠後期～申請が可能)詳細は産後ケアのご案内または市のホームページをご参照ください。											
一般不妊・不育治療費の助成	産科、婦人科、産婦人科または泌尿器科を掲げる医療機関における一般不妊・不育治療費用の一部を助成(上限あり)	●実施場所 医療機関	以下の(1)～(4)すべてを満たす方 (1)一般不妊・不育治療を受けた日において、本市に住所を有する方。 (2)申請日において、婚姻の届出をしているまたは書類等で事実婚を確認できる方。 (3)夫及び妻が医療保険の被保険者もしくは組合員または被扶養者。 (4)対象の医療費において、他の法令等による給付を受けていないこと。 ●申請書類一式・領収書・印鑑等 詳しくは市のホームページをご確認ください。	申請から助成まで1か月半		※一般不妊治療とは、生殖補助医療(体外受精及び顕微授精等)を除く不妊治療(超音波検査やホルモン検査等の不妊検査、タイミング療法、薬物療法、人工授精等)のことです。 ※不育治療とは、2回以上の流産、死産または早期新生児死亡の既往があると医師に判断されている方の検査及び治療のことです。 ※申請は、一般不妊・不育治療を受けた日が属する年度の翌年度までにする必要があります。 ●医療機関に受診証明書を書いてもらう必要があります。文書代が請求される場合があります。											
生殖補助医療の助成	令和7年4月以降に治療を開始した生殖補助医療、生殖補助医療に付随する先進医療および男性不妊治療に係る費用の一部を助成(上限あり)	★問い合わせと申請先 市役所2階 子ども家庭課	以下の(1)～(4)すべてに該当される方 (1)治療日時点で、夫婦(事実婚を含む)の一方または両方が本市の住民基本台帳に登録されている方 (2)治療期間の初日※において、医療保険各法の規定による被保険者または被扶養者 (3)治療期間の初日※における妻の年齢が43歳未満の方 (4)生殖補助医療以外の治療によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されている方 ※治療期間の初日とは、当該生殖補助医療に係る治療計画を作成した日(治療計画の作成を必要としない場合は、採卵準備または凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日) ●申請書類一式、領収書、印鑑等 詳しくは市のホームページをご確認ください。	申請から助成まで1か月半		●生殖補助医療のうち保険収載された治療(体外受精、顕微授精、それらに付随して行う検査等) ●生殖補助医療に付随して行われる男性不妊治療(保険収載された治療に限る) ●生殖補助医療に付随して行われる先進医療として認められた治療 ※申請は、治療期間の初日が属する年度の翌年度末日までにする必要があります。											

妊娠したら

出産したら

その他の助成

こんにちは赤ちゃん訪問 要予約

産婦の健康状態の確認
乳幼児の発育発達確認・育児・予防接種の相談等
●産婦・乳幼児
所要時間 1時間半～2時間

妊産婦の電話相談

保健師、助産師、栄養士による電話相談
●妊産婦
連絡先 子ども家庭課 0745-22-1101

妊産婦の来所相談 要予約・ネット予約あり

妊産婦と乳児(1歳未満)
妊娠中、出産、産後の悩み、母乳の与え方、赤ちゃんの相談など
助産師、保健師、栄養士による相談(訪問も可)
●妊産婦と乳児
母子手帳・バスタオル・フェイスタオル
おむつかえシート・おむつ
所要時間 30分～1時間

産婦人科・小児科オンライン相談

大和高田市では、妊産婦や子育て世代の支援を目的として、自宅にいながらスマートフォンやタブレットで小児科医、産婦人科医、助産師に相談できるサービスを提供します。本サービスは株式会社KidsPublicが運営する「産婦人科オンライン」「小児科オンライン」を大和高田市民に限り利用いただけます。ぜひご利用ください。
※詳しくは配布しているちらしをご覧ください。

事前手続き必要

自己負担金の免除について

(妊娠判定受診料、2歳児親子歯科健診のフッ素費用)

対象者

申請に必要な持ち物

- ①生活保護世帯の方(生活保護法による被保護世帯の方)生活保護法による被保護世帯の方で、本市以外で受給されている方は生活保護受給証明書が必要です。
- ②市民税非課税世帯の方(世帯を構成している全員の市民税が非課税である世帯)6/30までに申請される方は、前々年所得の課税状況になります。(令和6年1/1～12/31所得)7/1以降に申請される方は、前年所得の課税状況になります。(令和7年1/1～12/31所得)
●未申告の方は、印鑑と本人確認書類をもって、市役所税務課へ申請後に手続きしてください。
※転入された方(令和8年1/1現在の住所地が本市以外)は、保健センターまでお問い合わせください。

来所者	本人	家族	家族以外の代理人
確認書類	①本人確認書類	①本人の本人確認書類(コピー可) ②来所される家族の本人確認書類	①本人の本人確認書類(コピー可) ②来所される方の本人確認書類
委任状※			必要

本人確認書類とは

- 顔写真の入っているものは1種類
例)運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・在留カード等
 - 顔写真のないものは2種類
例)資格確認書・年金手帳・生活保護受給証明書等
- ※委任状は市のホームページに様式あり

令和8年度(2026年度)
母子保健事業のご案内
子育て期

所要時間… おおよその目安です。その時によって多少前後しますが、ご了承ください。
持ち物
対象… 本市に住所を有する方

※この保健事業のご案内は、大和高田市ホームページにも掲載しています。

☆この予定表は一部変更することもありますので必ず大和高田市ホームページ、広報誌「やまとたかだ」等をご覧ください。
大和高田市では、感染予防対策を行い事業を実施しています。感染症が流行する時期には、マスクや手洗い等各自で感染予防のご協力をお願いします。
●本市に**気象警報の発令**および**荒天時の対応**
●健診→実施しますが、気象状況によっては、次回に受診するなど、ご判断ください。
●教室・訪問→中止・変更することもありますので、市のホームページでご確認またはお問い合わせください。

事業名	内容	場所	受付時間	R8 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月		
乳幼児健康診査	母子手帳、案内通知に記載されているもの	●乳幼児健康診査の所要時間は約2時間～2時間半です。	無料														
4か月児健康診査	内科診察・身体計測・赤ちゃん体操 離乳食のお話・育児相談	●実施場所 保健センター ★問い合わせ先 市役所2階 こども家庭課	13:00～15:00 事前に受付時間案内送付費用は無料です。 感染防止のため、受付時間をかけています。ただし、ご都合の悪い方は13:00～15:00の間で、お越しください。(受付時間変更の連絡不要) ※対象月にご都合が合わない場合は翌月・翌々月の受診も可能となっておりますので、こども家庭課までご連絡ください。 (4か月児・10か月児健康診査は月齢に合わせて発育を確認する健康診査です。できるだけ対象月に受診をお願いします。)	8	13	10	8	5	9	14	11	9	13	10	10		
10か月児健康診査	内科診察・身体計測 歯のお話・育児・栄養相談		R7 11/16～12/15生 R8 12/16～1/15生	23	28	25	23	27	24	29	26	24	28	25	25		
1歳6か月児健康診査	内科・歯科診察・身体計測 育児・栄養・歯科相談		R6 10月生	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17		
3歳6か月児健康診査	内科・歯科診察・身体計測 眼科検査・育児・栄養・歯科相談 必要時 目と耳の検査		R7 5/16～6/15生 R8 6/16～7/15生 R9 7/16～8/15生 R10 8/16～9/15生 R11 9/16～10/15生 R12 10/16～11/15生 R13 11/16～12/15生 R14 12/16～1/15生 R15 1/16～2/15生 R16 2/16～3/15生 R17 3/16～4/15生 R18 4/16～5/15生	16	21	18	16	20	17	22	19	17	21	18	18		
事業名	内容	対象者等	場所	所要時間	受付時間	R8 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月
2歳児親子歯科健診 要予約 ネット予約あり	歯科診察・歯科相談 歯みがき練習(子どものみ) ※フッ素塗布 (子どものみ希望制 費用¥500) (市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は自己負担金の免除あり 事前手続き要 詳しくは裏面下部へ)	2歳6か月～2歳11か月の幼児と保護者・定員40組(先着順) ※1人1回となっています。 母子手帳・健診票(申込み後送付) 子どものみ:手鏡・歯ブラシ・コップ・エプロン バスタオル・フェイスタオル	●実施場所 保健センター	約1時間	9:00～11:00 感染防止のため、受付時間をかけています。		7		2		3	8			7		4
すくすく相談 要予約 ネット予約あり	保健師・助産師・栄養士による身体計測・育児・栄養相談	妊産婦・乳幼児と保護者・定員15組(先着順) 母子手帳 必要時おむつかえシート・おむつ バスタオル・フェイスタオル	★問い合わせ先 市役所2階 こども家庭課	30分～1時間	9:15～11:15	30	22	26	24	28	25	30	27	25	26	26	26
もぐもぐ教室 要予約 ネット予約あり	栄養士による離乳食のお話。 離乳食の調理の実演・試食(保護者のみ) 市のホームページに離乳食の作り方動画公開しています。	生後5～6か月の乳児(第一子)と保護者・家族(第二子以降の方はご相談ください) 保護者のみの参加も可能です。 母子手帳・赤ちゃんに必要なもの(おむつ・ミルク・バスタオル・フェイスタオル・おむつかえシート等)・筆記用具	託児あり	2時間	10:00～10:15	21		19		18		23		23		16	
						R7/10・11月生		R7/12・R8/1月生		R8/2・3月生		R8/4・5月生		R8/6・7月生		R8/8・9月生	

R9.4月以降については大和高田市ホームページをご覧ください。

子育てホットライン

保健師、助産師、栄養士による電話相談
子育て中の保護者
連絡先 こども家庭課 0745-22-1101



子育て支援アプリについて

大和高田市の子育て支援アプリができました。お母さんの妊娠経過や子どもの成長記録をはじめ、予防接種のスケジュール管理や市の子育て情報の配信・掲載・ネット予約など、妊娠から出産、子育てまでをサポートするアプリです。母子健康手帳と併せてご利用ください。



ネット予約はこちら

スマホでご利用の場合



大和高田市 子育て



Webサイトご利用の場合



https://yamatotakada.city-hc.jp/



大和高田市 マスコットキャラクター みくちゃん

奈良県産婦人科医会 「妊娠等の悩み相談窓口」(電話)

「あれ？妊娠かな?」「これからどうしよう」など妊娠について悩んだり、不安になったら…。
【相談日時】9時～24時(毎日) ☎080-8323-1450

子ども医療電話相談

看護師(必要に応じて小児科医師)がアドバイス
【相談日時】平日は、18時～翌朝8時 土曜日は、13時～翌朝8時 日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は、8時～翌朝8時
【対象者】15歳未満の子ども
プッシュ回線、携帯電話からは #8000
ダイヤル回線、IP電話からは ☎0742-20-8119

産婦人科救急

休日・夜間の産婦人科の急病時、当番医療機関で受診できます。

急な病気で困り時は…

葛城地区 休日診療所

診療日 日曜日と祝日 12月29日から翌年1月3日まで
受付時間 午前8時30分～11時30分 午後1時～3時30分
午後5時30分～8時30分 たたし歯科は、3時30分まで
持ち物 診察料(現金のみ)・マイナ保険証(資格確認書でも可)・各種資格証
診療科 内科・小児科・歯科 TEL:0745-22-7003

橿原市 休日夜間 応急診療所

診療日 毎日 受付時間 午後11時30分～午前5時30分
診療科 小児科(深夜) 持ち物 診察料(現金のみ)・マイナ保険証(資格確認書でも可)・各種資格証
所在地:橿原市保健センター内(橿原市歌俣町9-1) TEL:0744-22-9683

奈良県救急安心センター相談ダイヤル

〈救急車が病院まで迷ったら〉-24時間受付-
相談員や看護師が電話でアドバイス
プッシュ回線、携帯電話からは #7119
ダイヤル回線、IP電話からは、0744-20-0119

休日夜間の産婦人科の当番医療機関については、奈良県ホームページをご覧ください。

症状の緊急度を素早く判定!救急車を呼ぶ目安に!

全国版救急受診アプリ「Q助」(きゅーすけ)

急な病気やけがをして判断に迷ったときに、該当する症状を画面上で選択していくと緊急度に応じた必要な対応が表示されます。医療機関の検索や受診手段の検索を行うことができるようになっています。受診の際は、事前に医療機関へ電話等でご確認ください。



総務省消防庁「Q助」案内サイト